

## 雇用保険、65歳以上も新規加入？

いつもお世話になっております。

事務所のあるマンションの修繕工事で、シートの臭いがあるのですが、ずっと部屋にいたり  
あがり慣れてしまうようで、一度出て戻ると臭いの強さにビックリします。  
慣れてよくも悪くもすごいですね…。

さて、お客様の給与計算や労務手続きなどをしていて、65歳以上の高齢者の方も  
まだまだ元気に働いていらっしゃる方が（所定の番組でもよく火を耕す90歳超の方が  
たくさんおられます！）そういった高齢者の方の就労の促進を目的として『雇用保険法』が  
改正される予定です。

65歳以上の方も新たに雇用保険に加入ができる、というものです。

（現状は65歳到達時にすでに加入している方のみ加入継続可能でした。）

70歳代の方も新たに就労される方が少なくない現在の社会のなかで  
雇用保険制度が置き去りにされているような感覚を覚えていたのが、今回の改正は  
ごく自然な流れのように思います。

その他にも介護休業中の給付金の金額の増額などがありますが、雇用環境が  
めまぐるしく変化していく中で柔軟な対応が望まれます。



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。